

日実動学-外検発 第R7-23号-証

検証実施証明書

滋賀県立大学
学長 井手 慎司 殿

貴機関は、公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会による「動物実験に関する
外部検証事業」による自己点検・評価を行い
その結果に対する検証を本委員会が実施した
ことを証します

2025年3月14日

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 小倉 淳郎



No.2025-23

Japanese Association for Laboratory Animal Sciences



CERTIFICATE

President Prof. Shinji IDE
The University of Shiga Prefecture

Dear President

In every Japanese institution under the jurisdiction of Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, MEXT, self-inspections and evaluations for the conduct of animal experiment and related activities must be verified by a third party, independent of the research institution concerned.

Japanese Association for Laboratory Animal Science (JALAS) certifies that The University of Shiga Prefecture received "Assessment and Verification Program for Care and Use of Laboratory Animals in 2024".

Sincerely yours

14 March, 2025

Atsuo OGURA, Ph. D., D.V.M
President
JALAS

Masami MORIMATSU, Ph.D.,
D.V.M., DJCLAM
Chairman
Assessment and Verification
Committee, JALAS

動物実験に関する検証結果報告書

滋賀県立大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025 年 3 月

日実験学-外検発 第 R7-23 号-報

2025 年 3 月 14 日

滋賀県立大学

学長 井手慎司 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：滋賀県立大学

申請年月日：2024 年 7 月 31 日

訪問調査年月日：2024 年 10 月 22 日

調査員：田島 優、橋本憲佳、津田雅之

検証の総評

滋賀県立大学は 1995 年に開学後、2006 年に公立大学法人滋賀県立大学として設立された。現在、環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部の 4 学部及び大学院 4 研究科を有し、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、地域に根ざし、教育、研究、地域貢献活動に取り組んでいる。環境学部環境科学科、人間文化学部人間文化学研究科、人間看護学部人間看護各研究科において「公立大学法人滋賀県立大学における動物実験等に関する規程（以下「動物実験規程」という。）」等に基づき、動物実験計画の審査、承認、結果報告、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した適正な動物実験の実施や、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則した適切

な飼養保管及び施設の維持管理が行われている。さらに、外部検証結果に基づいて速やかに動物実験規程を改定し、設備の更新を行うなど、積極的に改善を図っている点は評価できる。しかし、実験動物の飼養保管体制の一部に改善すべき点があり、基本指針及び飼養保管基準を再確認するとともに最新情報を得て飼育条件等について再検討する等、一層の充実を図られたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☐ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
☒ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験規程が定められ、その内容は基本指針及び飼養保管基準に則している。細部の見直しを行っている過程との理由で一部に改善すべき点があるとしているが、基本的な内容は既に含まれている。また、前回の外部検証の指摘を受けて適用除外の条文を削除したことは評価できる。したがって、機関内規程について、「機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針に適合する機関内規程が定められている。」とする。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）が公開する最新の機関内規程（雛形）を参考に、引き続き動物実験規程の見直しを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「公立大学法人滋賀県立大学動物実験専門委員会設置要綱（以下「動物実験委員会要綱」という。）」に基づき基本指針に適合する動物実験委員会が設置され、基本指針で規定される3要件の役割を担う委員を含む7名の委員で構成されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。

☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見 外部委員を選任することが動物実験委員会要綱に明記されており、速やかに選任されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☒ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続き及び各種様式等が定められ、基本指針に適合する動物実験の実施体制が整備されている。さらに、前回の外部検証で指摘された動物実験計画書への麻酔法や安楽死処置の方法及び人道的エンドポイントの記入欄が新たに設けられ、適正に整備されている。したがって、動物実験の実施体制について、「人道的エンドポイントを判断する基準」を作成中との理由から「動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、上記の整備状況に加え、より明確となる判断基準を作成し動物実験の適正性を高める取り組みが進められていることから「基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。」とする。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 現在進めている実験実施者等や動物実験委員が審査の際に参考にするための「人道的エンドポイントを判断する基準」の作成は、引き続き検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「公立大学法人滋賀県立大学遺伝子組換え実験安全管理規程」が定められ、遺伝子組換え実験安全委員会が設置されている。また、「病原体等を用いた動物実験に関するガイドライン」において、BSL1 または ABSL1 に相当する病原体の安全設備、標準操作手順等を定めている。さらに、BSL2 あるいは ABSL2 以上の病原体を用いる動物実験、有害化学物質や放射性物質を用いる動物

実験は行えないこととし、動物実験委員会委員長より通知している。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

4 か所の飼養保管施設が設置され、いずれの施設も動物実験委員会での審査を経て承認されている。それぞれの飼養保管施設に実験動物管理者が置かれ、飼養保管マニュアルが定められている。このマニュアル及び「動物実験施設における緊急時の対応マニュアル」に、逸走時の対応及び緊急時の対応が記載されている。その内容は、全学的な対応を定めた「滋賀県立大学危機管理規程」「危機管理対策基本マニュアル」との連携もとれている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物種ごとに飼養保管マニュアルが定められているが、飼育条件等の一部に不十分な点が認められる。環境省が編集し公開している「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準の解説」や最新の専門書等を踏まえて見直されることを検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

滋賀県立大学は、2018 年度に動物実験に関する外部検証を受検しており、今回が 2 回目である。公私動協の集会に積極的に参加し、提案されている動物実験に関する規程の雛形（第 3 版）等、最新の情報を収集しており動物実験実施体制等の改善への取り組みは評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会を毎年数回開催し、動物実験計画の審査、飼養保管施設の審査、実験結果報告の確認と自己点検・評価等を行い、詳細な議事録が適正に保管されている。また、飼養保管施設の定期的な視察を実施している。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 2023 年度に 24 件の動物実験計画が審査、承認され、適正に実施されている。全ての計画において動物実験実施結果報告書が提出され、動物実験の自己点検票により、3Rs を遵守し適正に動物実験が実施されている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 遺伝子組換えマウスを使用する実験及びBSL1の病原体を用いる動物実験が、「遺伝子組換え実験安全管理規程」及び「病原体等を用いた動物実験に関するガイドライン」に従って適正に実施されている。関連委員会との情報共有が行われ、事故等の報告もなく安全管理上の問題は生じていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 遺伝子組換えマウスを含むマウス及びラット用の飼養保管施設が1か所、ヤギとニワトリ用の飼養保管施設が2か所、カメ類のための飼養保管施設が1か所設置され、それぞれの実験動物管理者の下で適正に飼養保管が行われ、入室記録等の台帳等が保存されている。組換え動物等飼育中の表示や緊急時の連絡先が飼育室の扉等に掲示されている。また、繁殖維持されているマウスに対して微生物モニタリングが実施され、ヤギとニワトリの健康管理については獣医師との連携が取れている。前回の外部検証で指摘された動物実験における3Rsに関する取組、飼育管理における5つの自由に関する取組に関して対応されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 飼養保管施設は老朽化等もなく、衛生的に維持管理がされている。動物実験委員会により施設の稼働状況の調査が行われ、記録が保存されている。また、関係者以外の者の立入りができないよう中央管理方式の電気錠で集中管理されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 飼養保管施設の設備等は適切に管理されているが、空調設備の故障に素早く対応するための対策を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 毎年教育訓練が行われており、学内教員によって教職員、学生等（実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者）に対して、動物実験等に関する法令・指針、手続き、動物実験法の基本的事項、飼養保管法の基本的事項、安全管理、人獣共通感染症等に関する事項の講習が行われ、2023年度には159名が受講している。また、3名の実験動物管理者が担当する各飼養保管施設の利用者に利用方法や飼育方法の講習を実施している。教員のうち毎年1名は、公私動協の集会に参加し、その情報を学内の教育訓練に活用している。さらに、前回の外部検証で指摘された、実習前の学生に対する3Rsに関する教育を担当教員が実施している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験責任者及び実験動物管理者により提出された資料等を基に、動物実験委員会が自己点検・評価を実施し、その結果は大学ホームページで公開されている。また、基本指針や飼養保管基準に準拠した情報が含まれている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 動物実験委員会委員の所属部局及び専門分野についても公開が望ましい。また、本検証結果報告書を、動物実験に関する自己点検・評価報告書等と同様に公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

前回の外部検証において指摘された事項は全て改善されており、飼育室を中央管理方式の電気錠による管理に切り替えるなど、実験動物の適正飼養及び動物実験の適正実施に向けて積極的に改善を図っている点は高く評価できる。
--

